

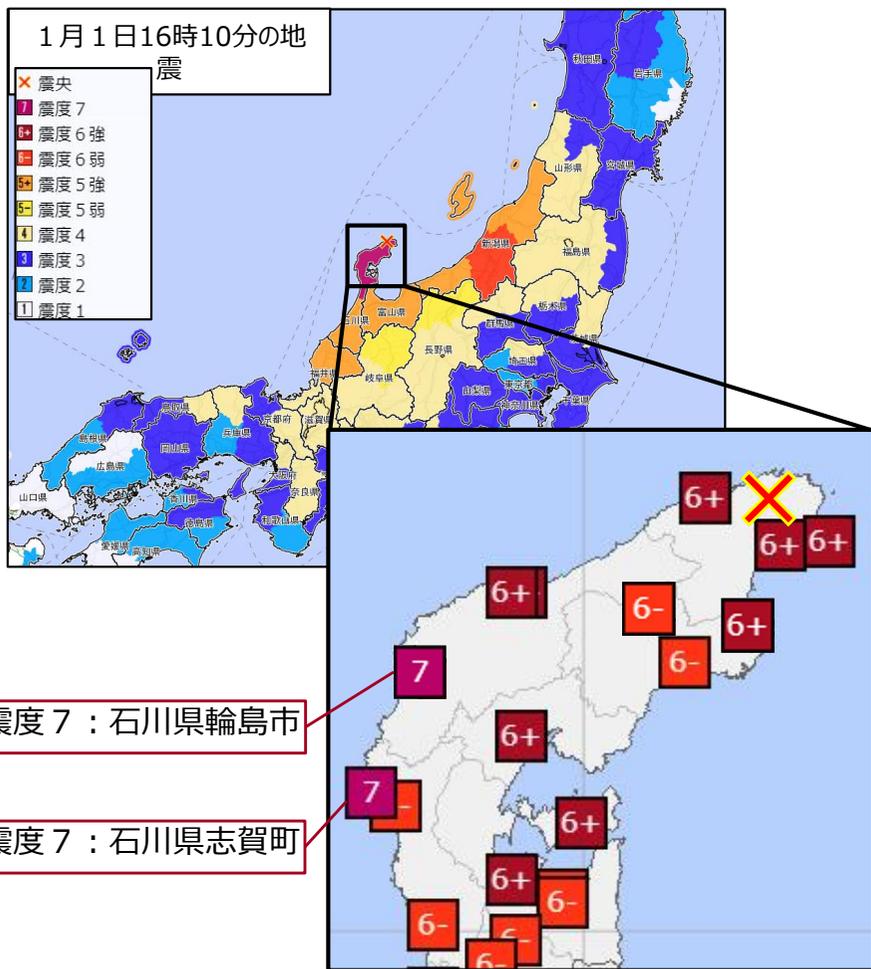
令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた主な取組

令和6年能登半島地震の概要 (令和6年1月1日16時10分の地震)

『令和6年能登半島地震における被害と対応』資料抜粋

- 令和6年(2024年)1月1日16時10分にマグニチュード(M)7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市(わじまし)、志賀町(しかまち)で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測。
- この地震により石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。
- 気象庁では、1月1日のM7.6の地震及び令和2年(2020年)12月以降の一連の地震活動について、その名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

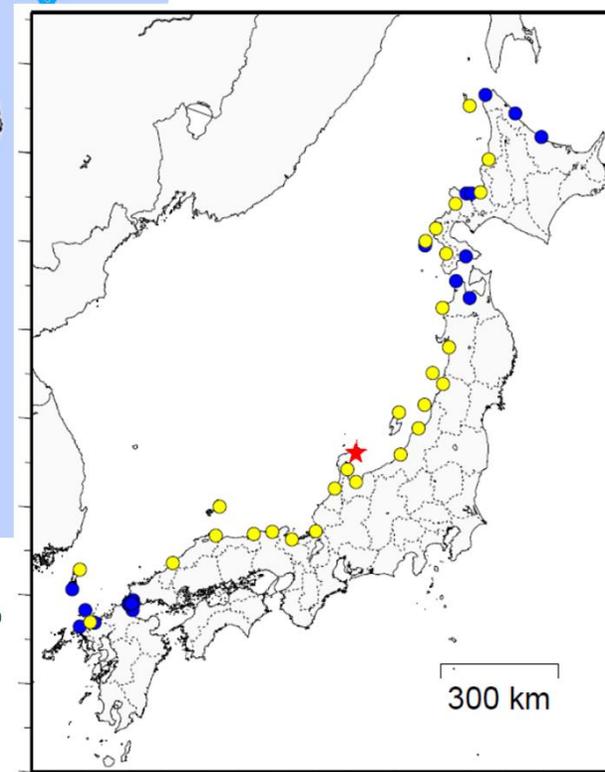
■ 震度分布図



■ 津波警報等発表状況 (1月1日16時22分発表)



■ 津波の観測状況



住宅、ライフライン等の甚大な被害

- 地震による建物の倒壊・損壊に加え、輪島市では市街地の火災による「複合災害」が発生。
- 石川県珠洲市、能登町及び志賀町の3市町、新潟県上越市では、津波により約200ha浸水。
- 石川県、富山県、新潟県の広い範囲で、液状化による被害が発生。



建築物の損壊状況（七尾市）



焼失した市街地を北側から撮影した様子（輪島市）



木造建築物の倒壊状況（穴水町）



被災後

道路(県道)が隆起

液状化による地盤の流動状況（内灘町）

■被災状況

死者・負傷者	死者 245名 負傷者 1,302名	(令和6年4月16日14:00 消防庁)
住家被害	全壊 8,536戸 半壊 19,015戸 床上・床下浸水 25戸 一部損壊 88,968戸	(令和6年4月16日14:00 消防庁)
避難者数	最大 51,605名 (1道9県1府) 現在 5,449名 (石川県)	(令和6年1月2日5:00 内閣府) (令和6年4月16日14:00 内閣府)
停電	最大 約40,000戸 (北陸電力管内1/1 16:10時点) 現在 安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等を除き復旧(石川県)	(令和6年3月15日13:00 経済産業省)
断水	最大 約137,000戸 (石川県、富山県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県) 現在 約5,310戸 (石川県)	(令和6年4月16日14:00 国土交通省)



津波の引き波による住宅2階部分の流出状況（能登町）

<死者・負傷者、住宅被害>

※新潟県の公表資料において新潟市の住家被害(罹災証明申請数)は本表に反映していない
 ※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない
 ※石川県の死者数は石川県の公表資料に基づく
 ※石川県の公表情報において「確認中」と表記されている情報は本表に反映していない

※【写真出典】国土技術政策総合研究所現地派遣者および石川県知事会見資料より

○道路、上下水道施設を中心に甚大な被害が発生。



国道249号大谷トンネル（珠州市）



国道249号道の駅千枚田付近（輪島市）



輪島港の被災（輪島市）



能登空港の被災（輪島市）

■被災状況

（令和6年4月16日14:00国土交通省）

道路

能越自動車道、北陸自動車道、国道249号（石川県管理）、国道8号等で被災通行止め（能越自動車道はのと里山空港IC～穴水IC）【1区間】北向き通行可、北陸自動車道は1/2、国道8号は1/27に通行止め解除

上水道

石川県内の4事業者において約5,310戸が断水中。一部は断水解消済。
※水道事業者が管理している施設が復旧しておらず、住宅等に水を供給できない戸数

下水道

処理場33施設（石川県・新潟県・富山県）、ポンプ場14箇所（石川県）
管路施設（石川、新潟、富山、福井県の62市町村のうち32市町村で被害無、2市町村で点検中、28市町村で応急対応により流下機能確保済み）

河川

4水系4河川16箇所施設損傷等（国管理）、66水系113河川で施設損傷等（県管理）
河原田川、山田川等で土砂崩れによる河道閉塞が発生

海岸

19海岸で堤防護岸の損傷等を確認（石川県管理の宝立正院海岸、三崎海岸等）

土砂災害

440件（新潟県18、富山県13、石川県409）

港湾

22港（石川県・富山県・新潟県・福井県）で防波堤や岸壁、ふ頭用地等に被害が発生

空港

能登空港（滑走路上に深さ10センチ長さ約10メートル以上のひび割れ4～5箇所）

鉄道

運転を見合わせている路線：なし



岩屋浄水場の被災（七尾市）



下水道マンホールの浮き上がり（輪島市）



浄水場から配水池へ向かう水道管の破損・露出（輪島市）

※【写真出典】国土交通省道路局
WEBサイトおよびTEC-FORCE撮影

※ 令和6年4月19日 14:00時点 速報値

・TEC-FORCE派遣人数のべ 25,483人・日
・災害対策用機械等のべ 6,306台・日

- 令和6年1月1日（月）石川県能登地方を震源とする最大震度7、5強の地震が連続して発生し、日本海側に大津波警報が発表された。
- 北陸地方を中心に43市16町4村と**ホットラインを構築**し、被災地支援のため各地（北陸、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州地整、北海道開発、沖縄総合、北陸信越、北海道、東北、関東、中部、近畿、神戸、中国、四国運輸、東京・大阪航空局、地理院、国総研、土研、建研、港空研、気象庁、国土交通本省）から**TEC-FORCEを派遣**。
- 被害全容の迅速な把握のため、国交省が所有する**防災ヘリ4機（ほくりく号、みちのく号、あおぞら号、きんき号）とCar-SAT3台による広域被災状況調査**を実施。
- 土砂崩れ等により通行不能となった県、市町管理道路に対して建設業者と連携した道路の**緊急復旧（道路啓開）**を実施。
- 断水となった地域へ**給水機能付散水車による給水支援**や（独）水資源機構が保有する**可搬式浄水装置を投入**。被災を受けた上下水道施設の復旧にあたっては、**厚生労働省と連携して復旧支援を実施**。また資材調達要請に応えた**物資支援**を実施。
- 停電が長期にわたる避難所等へ、**照明車を電源車として派遣し、被災者への電源支援**を実施。
- 被災状況調査**では**道路、河川、砂防、海岸、鉄道、港湾、空港**等の調査を実施。また、**建築物の応急危険度判定**を実施。
- 災害対策用機械（照明車、衛星通信車、対策本部車、待機支援車、排水ポンプ車、バックホウ、Ku-SAT）を派遣し**、各地の**被害に対する応急対策等**を実施。

■リエゾン・JETTによる情報支援

- リエゾンによる支援ニーズの聞き取り、被災情報の提供・収集等を実施



珠洲市長へ支援ニーズの確認
(石川県珠洲市)

■緊急復旧（道路啓開）

- 通行不能となった県市町管理道路の緊急復旧を行い、孤立解消や支援物資等の輸送路を確保



建設業者と連携した道路の緊急復旧
(石川県輪島市)

■給水機能付散水車、可搬式浄水装置による給水支援

- 断水となった地域へ、給水機能付き散水車による給水支援を実施
- 水資源機構所有の可搬式浄水装置2台を投入し浄水活動を実施



給水機能付散水車による給水支援
(石川県かほく市)



可搬式浄水装置の設置
(石川県珠洲市)

■照明車による電源支援

- 国交省所有の照明車を停電中の避難所へ接続、給電する電源支援を実施



避難所へ照明車からの電源支援
(石川県輪島市)

■自治体が管理する公共施設の被災状況調査

- 道路、河川、砂防、港湾等の公共施設等の被害調査を実施
- 上空や車上から広域の被災状況調査を行い、調査映像を自治体と共有



道路の被災状況調査
(石川県内灘町)



ドローンを使った被災状況調査
(石川県輪島市)

■被災建築物の応急危険度判定

- 国交省職員が現地で建築物の外観調査を実施し、倒壊の危険性などを判定



被災建築物応急危険度判定
(石川県穴水市)

■上下水道施設の復旧支援

- 国交省・厚労省職員が現地で連携し支援



七尾市長へ支援方針について説明
(石川県七尾市)

■待機支援車を活用した活動支援

- 国交省所有の待機支援車を派遣し、宿泊場所として活用し復旧事業等への活動支援を実施



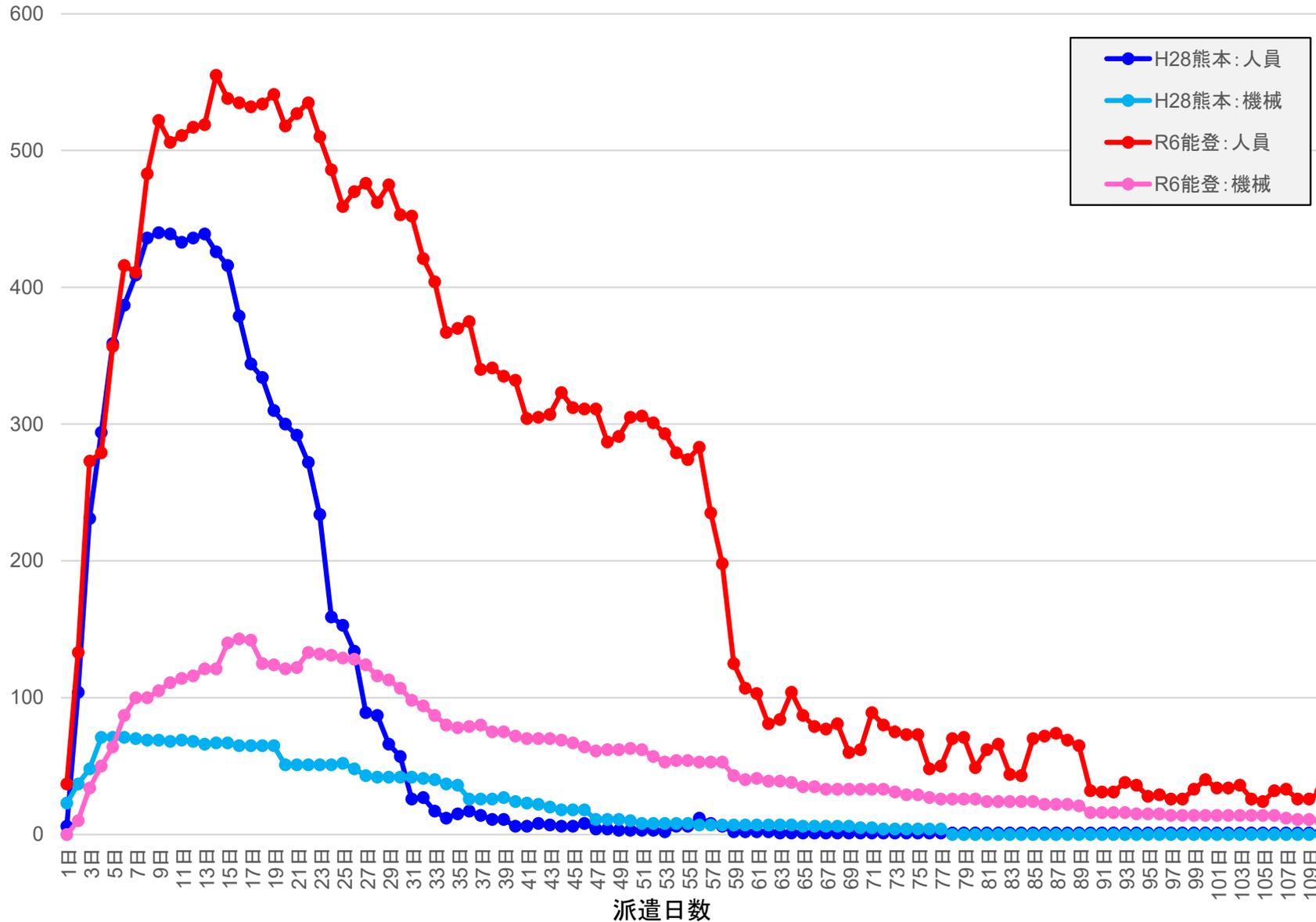
待機支援車による宿泊場所の確保
(石川県輪島市)

TEC-FORCEの派遣実績(能登半島地震)

『令和6年能登半島地震における被害と対応』資料抜粋

○令和6年能登半島地震は、のべ派遣人数が歴代2位、日最大派遣人数は歴代3位の派遣規模。

派遣数 熊本地震と能登半島地震へのTEC-FORCE(人員及び機械)派遣状況



令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の状況

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部(第5回)
(令和6年4月23日)資料抜粋

4月12日7:00時点

- **1/2から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築し、地元を中心とした各建設業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施。**
- **沿岸部では被災箇所が多数確認されているため、自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくしの歯状の緊急復旧も進めており、13方向で通路を確保。**
- **孤立集落は1/19に実質的に解消。**引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施。

・主要な幹線道路における緊急復旧の進捗率

	1/7 7時	現在
半島内の 主要な幹線道路	約6割 ⇒	約9割
うち国道249号 沿岸部※1	約2割 ⇒	約8割 (迂回路を考慮:約9割)
沿岸部への到達 ※2	6方向 ⇒	13方向

※1: 輪島市門前町～珠洲市役所、※2: 内陸側・海側の両方

・孤立地区数の推移※3

1月5日8時	33地区 (最大3,345人)
1月19日	実質的に解消 ※4

※3: 内閣府防災資料より
※4: 2/13に全て解消

・生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧状況※5

優先復旧の要望数	43箇所
うち完了数	42箇所(約9割)

※5: 水道、電力、通信、放送事業者より聞き取り



凡例

- 国交省対応(走行可能)
- 県対応(走行可能・この他にも作業を実施)
- 自衛隊対応(走行可能)
- 自動車専用道路(走行可能)
- × : 被災規模 大(本復旧で対応)
- : 沿岸部への到達点

一般道

20

令和6年能登半島地震による土砂災害対策状況

- 河道閉塞等が発生した箇所については、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高いため、国による緊急的な土砂災害対策等を推進。そのうち、河原田川では堆積土砂の掘削等により家屋浸水を解消し、緊急対策としての通水を確保。町野川等では出水期までに、応急的な対策として仮設ブロック堰堤等を整備。
- 国道249号沿岸部の地すべり発生箇所において、道路復旧工事と連携して国による緊急的な土砂災害対策を推進。
- 上記以外で地すべりが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所(21箇所)において、石川県・新潟県による緊急的な土砂災害対策を実施し、一部箇所では応急的な対策が完了。

県名	土砂災害発生件数
石川県	409
新潟県	18
富山県	13
合計	440

能登半島北部地域における対応

河川の災害復旧: 国施工
砂防の災害復旧: 国施工 県施工

河原田川水系 権限代行等

河原田川(石川県輪島市)
河道閉塞(土砂ダム)等が生じている箇所について土砂災害対策等を実施



河原田川(石川県輪島市熊野町)

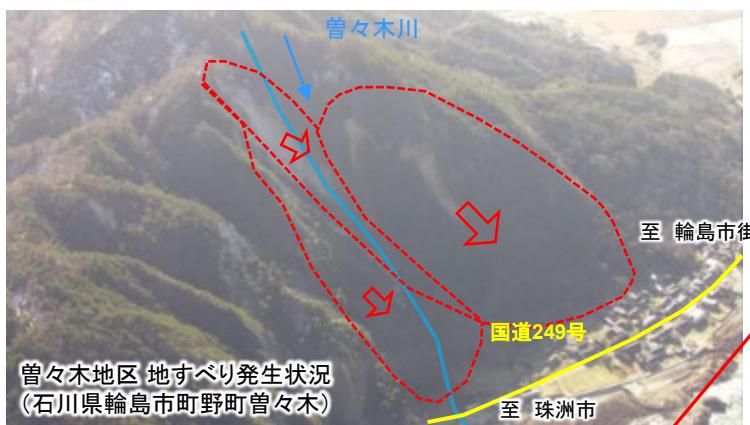
1月11日に河道閉塞箇所の工事に着手し迂回水路掘削を開始
通水が完了し1月29日には上流部の家屋浸水が解消



国道249号沿岸部

国直轄施工等

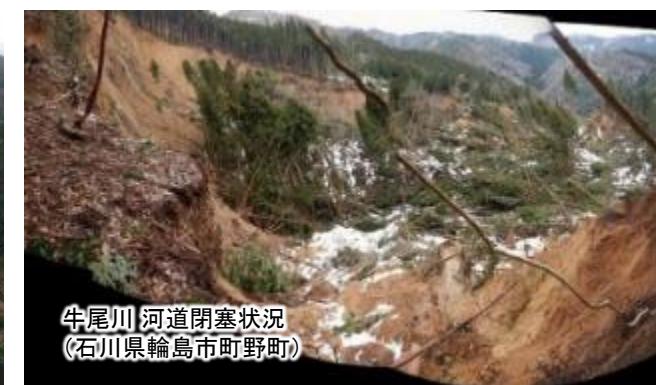
地すべり発生箇所(石川県輪島市町野町曾々木等)
国道249号の災害復旧工事と連携し、地すべり対策を実施



町野川水系 寺地川・牛尾川(石川県輪島市町野町)

国直轄施工

河道閉塞(土砂ダム)が生じている箇所について土砂災害対策を実施



高屋

県施工

地すべり発生箇所
(石川県珠洲市高屋町)

人家、主要地方道等への影響が懸念されるため地すべり対策を実施



宮地

県施工

地すべり発生箇所
(石川県鳳珠郡能登町宮地)

人家、主要地方道等への影響が懸念されるため地すべり対策を実施



新潟県内における対応

中野口地区

県施工

地すべり発生箇所
(新潟県糸魚川市)

人家、一級市道等への影響が懸念されるため、地すべり対策を実施



令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況

令和6年4月16日
13:00時点

- 国土交通省は、全国自治体の上下水道職員や関係団体などと連携し、上下水道一体となった復旧支援を実施（のべ約66,600人（水道：約33,000人、下水道：約33,600人（4月11日時点））
- 石川県、富山県等6県38事業者で最大約13.6万戸が断水。4月16日時点で95.3%が断水解消済み
断水解消は立入困難な地域等の一部地域を除き、能登町は4月中、輪島市、珠洲市は5月中の見込み
※断水解消は水道事業が管理する配水管の復旧を示す。引き続き、宅内配管の対応を進めることが必要
- 下水道管路の流下機能は珠洲市を除いて確保済み。珠洲市は立入困難な地域等の一部地域を除き4月中に機能確保見込み
- 「上下水道地震対策検討委員会」を3月12日に設置し、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方や上下水道一体での災害対応のあり方などについて議論を開始
- 4月1日に「能登上下水道復興支援室」を設置し、上下水道の技術職員を七尾市に常駐させ、復旧を技術的にサポート

○水道の断水解消の状況

現在の断水戸数/最大断水戸数

珠洲市

支援：名古屋市等

約3,340戸 / 約4,800戸

輪島市

支援：東京都、横浜市等

約1,560戸 / 約11,400戸

能登町

支援：大阪市等

約340戸 / 約6,200戸

○珠洲市【応急対応事例】
宝立浄水場に可搬式浄水装置を設置

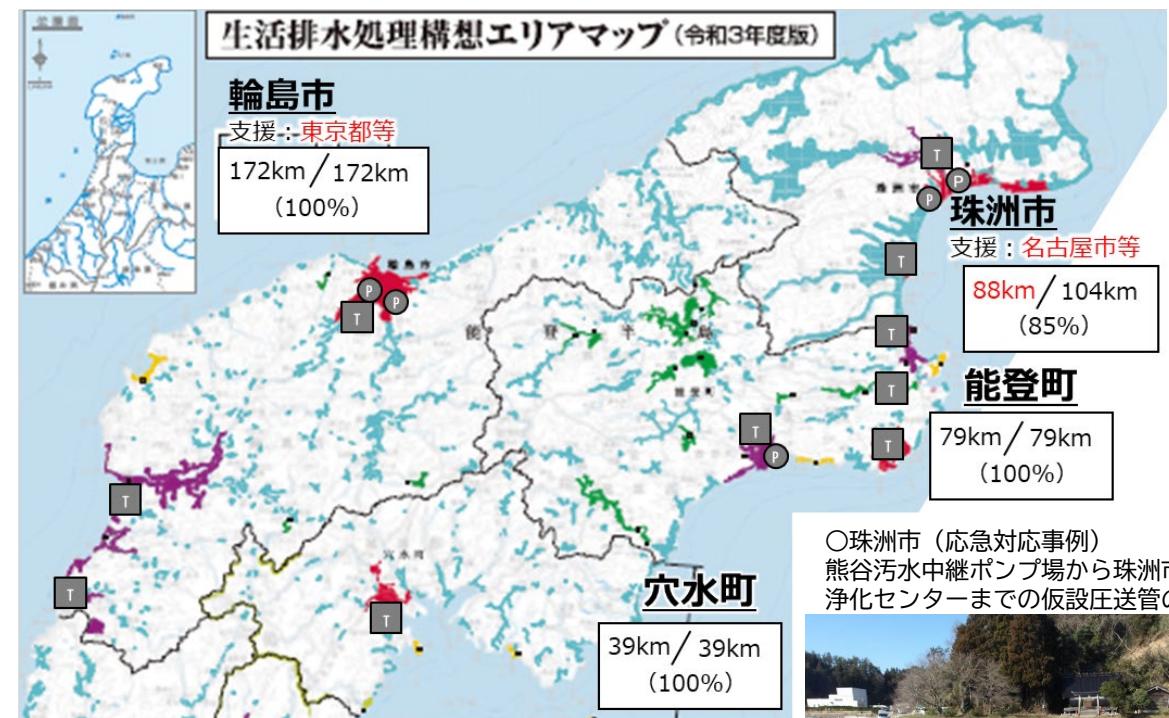


	4月末 解消見込み
	4月～5月末 解消見込み

各市町公表資料を基に作成

○下水道の管路流下機能確保の状況

流下機能確保延長/全管路延長
(流下機能確保率)



○珠洲市（応急対応事例）
熊谷汚水中継ポンプ場から珠洲市
浄化センターまでの仮設圧送管の布設



下水道(国交省)		【凡例】	
集落排水施設(農水省)		下水処理場	
浄化槽(環境省)		機能確保済	
		被害なし	
			ポンプ場(汚水)
			機能確保済
			被害なし

※汚水処理施設の早期復旧に向けて、
集落排水施設(農水省)、浄化槽(環境省)と連携

上下水道の宅内配管工事の加速について

- 国土交通省が、宅内配管の修繕に対応可能な工事業者の情報について電話調査を実施（4月10日から）、結果をリストにして整理。県HP等で掲載し、広く情報の周知を図る。
- 4月16日時点で4市町で対応可能な工事業者は、現時点で対応可能が計24者、5月に対応可能が計51者、6月に対応可能が計62者、という状況。
- 対応困難とする理由としては、「他の宅内配管工事のため」とする理由が最も多かったため、県内の工事業者を対象に追加して、対応可能な工事業者の掘り起こしを進める。

(※本管工事を実施する業者とは役割分担がなされている。)

対応可能な工事業者の状況

※給水装置のみ、もしくは排水設備のみの工事業者を含む
2024年4月16日時点の情報

		珠洲市	輪島市	能登町	穴水町	4市町計
対応可	指定工事店	2	5	4	7	18
	指定工事店以外	1	5	1	2	6
計		3	10	5	9	24
5月以降	指定工事店	2	6	5	7	20
	指定工事店以外	2	4	4	6	7
計		4	10	9	13	27
6月以降	指定工事店	0	4	0	4	8
	指定工事店以外	0	0	2	2	3
計		0	4	2	6	11
母数	指定工事店	42	114	73	81	

(4月) →24者
↓
(5月) →51者
↓
(6月) →62者

これまでの取り組み

国土交通省では、関係機関の協力を得て、上下水道の宅内配管工事に関する情報収集・発信を実施

- 4市町（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町）の指定工事業者を対象に情報収集・県HP等で掲載し周知を開始（4/10から）
- ↓
- 県管工事組合の工事業者への調査結果により市町外の業者を追加（4/16から）
- ↓
- 志賀町についても同様の取り組みを開始（4/22から追加）

今後の対応

さらに迅速な復旧が図られるよう、各市町の復旧等の状況を踏まえ、住民・事業者の意向を尊重しつつ、県と連携し、宅内配管工事の加速に向けた対応について検討

令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部(第5回)
(令和6年4月23日)資料抜粋

4月19日10:00時点

- 能登地域の港湾では、港湾全体に被害が及んでおり、石川県からの要請により、七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港の計6港について、1月2日より港湾法に基づき、港湾施設の一部管理を国土交通省にて実施している。
- また、石川県、富山県、七尾市からの要請により、上記6港に伏木富山港、和倉港を加えた計8港2海岸について、大規模災害復興法に基づく代行復旧により、「海上支援物資輸送拠点」「生業再開支援拠点」「建設資材供給拠点」「再度災害防止」の各方針に沿って、本格的な復旧作業を迅速に進める(2月1日決定)。
- 概ね、2年以内の復旧完了を目指すとした復旧設計方針を策定(3月25日)。

輪島港 (最大水深7.5m、延長220m) 石川県管理

応急復旧 1岸壁が利用可能

マリンタウン岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・地震による地盤隆起により、水深が最大1.5m程度浅くなっている。
- 水深6mの岸壁として運用。
- ・岸壁の背後に最大2mの段差が発生。
- 応急復旧で車両のアクセス経路を確保済。



小型船だまり

- ・地盤の隆起により、多くの漁船が座礁。
- 漁船の移動・陸揚に必要な水深を確保するための、浚渫作業を開始(2/16)。
- 予定する3地区のうち2地区の浚渫作業終了(4/4)。
- (自走可能な漁船はいつでも移動可能な状態)

小型船だまりの浚渫作業の状況(2/16)

本格復旧方針 **代行復旧**

- ・海上支援物資輸送拠点 →水深7.5mを確保して岸壁を復旧(マリンタウン岸壁)
- ・生業再開支援拠点
- ・再度災害防止

小木港 (最大水深5.0m、延長160m) 石川県管理

応急復旧 5岸壁中5岸壁が利用可能

水深5.0m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・岸壁背後に段差が生じ、利用不可。
- 応急復旧が完了し、供用再開(3/5)。

水深4.5m岸壁×4

【主な利用条件と対応状況】

- ・一部の岸壁で、水深が最大1m程度浅くなっている。
- 当面、水深3.5m程度の岸壁として運用。

本格復旧方針 **代行復旧**

- ・建設資材供給拠点 →水深5.0m、4.5mの岸壁を復旧

飯田港・飯田港海岸 (最大水深5.5m、延長100m) 石川県管理

応急復旧 2岸壁中1岸壁が利用可能

水深4.5m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・航路内に小型船が沈没しているため、航行時に注意が必要。
- 泊地内の沈没船の撤去完了。
- ・アクセス経路にうねりが生じている。
- 応急復旧を実施し、作業完了。



小型船だまり

【主な利用条件と対応状況】

- ・津波の影響により、泊地内で漁船が転覆し、消波ブロックが散乱。→泊地の啓開作業を開始(2/27)。

啓開作業の状況(2/27)

本格復旧方針 **代行復旧**

- ・海上支援物資輸送拠点 →水深5.5m、4.5m、4.0mの岸壁を復旧
- ・生業再開支援拠点 →防波堤・海岸保全施設等を復旧
- ・再度災害防止

宇出津港 (最大水深4.0m、延長205m) 石川県管理

本格復旧方針 **代行復旧**

- ・建設資材供給拠点 →水深4.0mの2岸壁を復旧

穴水港 (最大水深4.0m、延長187m) 石川県管理

本格復旧方針 **代行復旧**

- ・建設資材供給拠点 →水深4.0mの2岸壁を復旧

和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m、延長60m) 七尾市管理

本格復旧方針 **代行復旧**

応急復旧の状況(3/28完了)

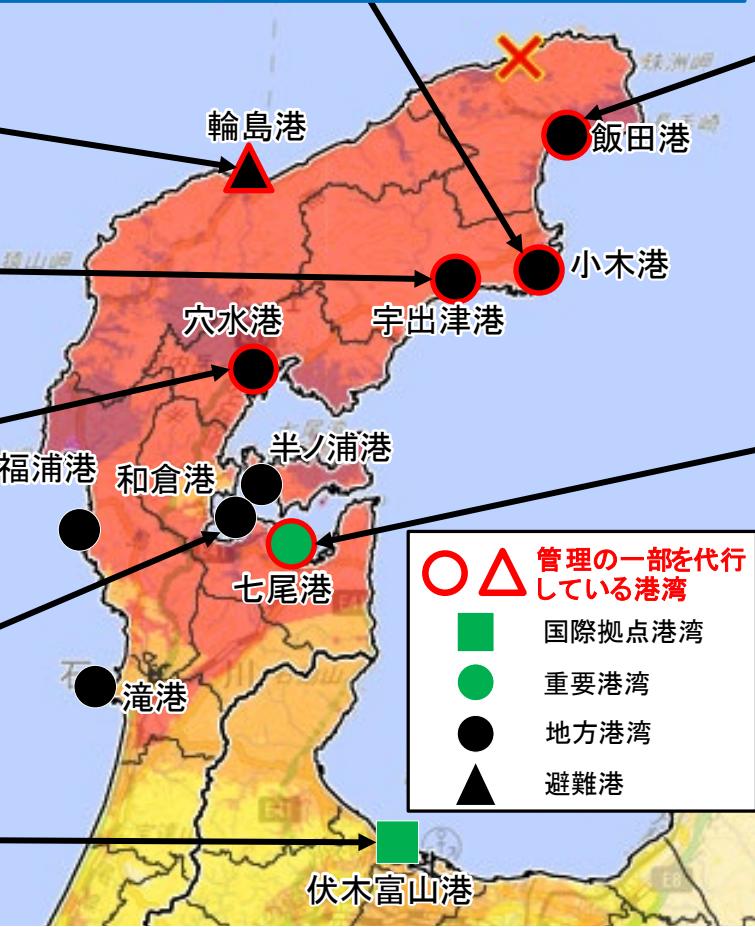
- ・生業再開支援拠点 →海岸保全施設等を復旧



伏木富山港 (最大水深14.0m、延長280m) 富山県管理

本格復旧方針 **代行復旧**

- 国有の岸壁・臨港道路を復旧
- ・生業再開支援拠点 →主要な県有の施設を復旧



七尾港 (最大水深11.0m、延長260m) 石川県管理

応急復旧 8岸壁中3岸壁が利用可能

水深11.0m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・液状化の影響により、車両が走行できないアクセス経路がある。
- 応急復旧を実施し、車両の走行経路を確保済。



応急復旧の状況(1/30)

水深9.0m岸壁、水深7.5m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・岸壁法線に近い位置は重量物を置くことができない。(一般車両は走行可能)
- 回復には抜本的な復旧工事が必要であり、岸壁法線の近くに重量物を置かないように運用。

本格復旧方針 **代行復旧**

- 国有の水深11m、10m、9mの岸壁を復旧
- 県有の水深7.5m、5.5m×2の岸壁を復旧
- ・海上支援物資輸送拠点
- ・再度災害防止

令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部(第5回)
(令和6年4月23日)資料抜粋

令和6年4月12日11:00時点

A のと鉄道 七尾線 (33.1km) 能登中島駅～穴水駅間は、4月6日(土)から運転再開 (全線で運転再開)

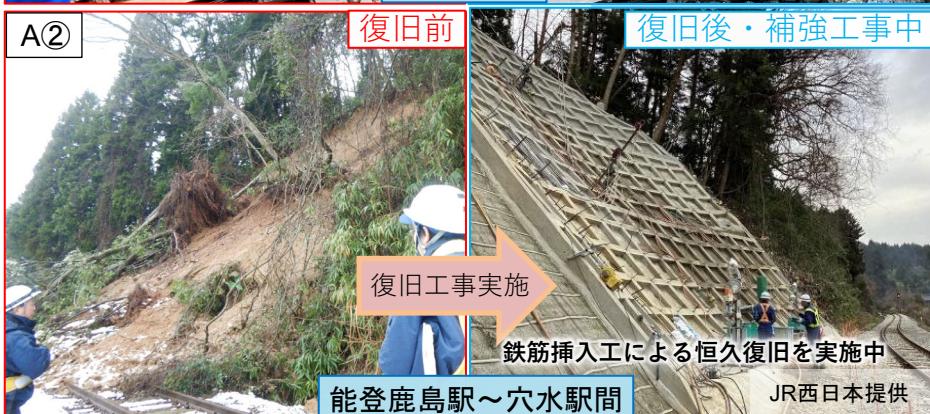
1月9日～10日 現地調査実施(合計12名): TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊(RAIL-FORCE) 7名
1月18日～2月16日 TEC-FORCE 3名をのと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

B JR西日本 七尾線 (59.5km) 七尾駅～和倉温泉駅間は、2月15日(木)から運転再開

【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

- ・1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議(省内関係局、鉄道事業者)を開催
- ・1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議(北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等)を開催
- ・2月1日～4月5日 線路敷きへの進入路の盛土材に道路復旧用砕石を活用し、土砂・倒木撤去作業及び法面補強作業を実施

【のと鉄道】



○1月15日以降に再開した路線

・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間)	(1月15日から)
・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間)	(1月22日から)
・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間)	(2月15日から)
・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間)	(2月15日から)
・のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間)	(4月6日から)

【JR七尾線】



※B①～B③の写真は JR西日本提供



- 住まいを失った被災者の方々に、1日も早く、応急的な住まいに移っていただくことが必要。
- このため、2次避難の推進や公営住宅・民間賃貸住宅の空室活用、応急仮設住宅の建設を速やかに進める。
- 現時点での必要戸数(6,610戸)の8割超を着工済。地域の意向を丁寧に伺いつつ、市町と連携し、地域型の木造仮設住宅等の建設を進める。

I. 避難所

II. 応急的な住まいの確保

III. 恒久的な住まいの確保

○1次避難所
・学校、公民館などの
公的施設

○1.5次避難所
→いしかわ総合
スポーツセンター

滞在者数
(4/19 14時現在)
76人

【149ヶ所 3,058人】
(4/19 14時現在)
うち 七尾市: 239人
輪島市: 1,212人
珠洲市: 685人
穴水町: 223人
能登町: 219人 等

○2次避難所
・旅館・ホテル等

受入数
(4/19 14時現在)
166施設 **2,232人**

※ピーク時
2/16 5,275人

避難者数減少の理由
・ライフライン復旧による
自宅への帰宅
・賃貸型応急住宅への
入居 など

自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

①公営住宅等の空室提供

○ 公営住宅等

	石川県内	富山県内	福井県内	愛知県内	大阪府内	東京都内	その他	全国
確保戸数	818戸	508戸	96戸	235戸	219戸	143戸	7,482戸	9,501戸
入居決定戸数	424戸	96戸	13戸	42戸	57戸	51戸	179戸	862戸

○ 国家公務員宿舎等として、石川県内 139戸 [105戸について県に使用許可]、新潟県内107戸、富山県内188戸、福井県内101戸を確保

○ UR賃貸住宅を全国で300戸確保
※高齢者からの生活相談に対応可能

②民間賃貸住宅の空室提供

○ 石川県内の提供可能戸数: 約4,500戸 [入居決定**3,253戸**]
石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数:
新潟県: 1,000戸、富山県: 1,500戸、福井県1,200戸

③応急仮設住宅の建設

石川県: 3月末までに5,131戸着工済(約1,643戸完成)
(参考) 目標戸数の推移: 約3,000戸(1/23)→約4,000戸(2/15)→約4,600戸(2/27)

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	中能登町	穴水町	能登町	9市町
(着工日) 着工	(1/20~) 411戸	(1/12~) 2,646戸	(1/12~) 1,030戸	(2/28) 67戸	(1/31~) 75戸	(1/26~) 194戸	(3/27~) 10戸	(1/15~) 478戸	(1/15~) 471戸	5,382戸
完成(完成日)	180戸(2/24)	683戸(1/31~)	576戸(2/6~)	-	65戸(3/4)	97戸(2/20)	-	172戸(2/28~)	184戸(2/28)	1,957戸

※被災地の状況等を踏まえた工事費の実勢価格を反映し予備費を計上

・自力での再建・補修等を支援

○住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

○災害援護資金

○被災者生活再建支援金制度

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備



- 応急仮設住宅については、これまでに5,382戸着工し、うち1,957戸が完成済み。
- ムービングハウス、トレーラーハウス、プレハブ、木造（まちづくり型）、木造（ふるさと回帰型）など、多様な応急仮設住宅の建設を推進。

ムービングハウス

(233戸)



- 建設場所：珠洲市 正院小学校グラウンド①
- ・完成戸数：40戸
- ・着工日：1/12
- ・完成日：2/6

トレーラーハウス

(30戸)



- 建設場所：志賀町 旧JA志賀富来支店駐車場
- ・完成戸数：20戸
- ・着工日：1/26
- ・完成日：2/20

プレハブ

(3,892戸)



- 建設場所：輪島市 農村ふれあい広場
- ・完成戸数：30戸
- ・着工日：1/12
- ・完成日：2/21

木造（まちづくり型）等

(1,221戸)



- 建設場所：輪島市 三井地区交流広場
- ・建設戸数：68戸
- ・着工日：2/17
- ・完成日：5月下旬

- 建設場所：輪島市 町野グラウンド ゴルフ場等①
- ・建設戸数：70戸
- ・着工日：2/26
- ・完成日：5月下旬

- 建設場所：輪島市 南志見多目的グラウンド
- ・建設戸数：100戸
- ・着工日：3/1
- ・完成日：4月下旬

木造（ふるさと回帰型）

(6戸)



- 建設場所：穴水町 下唐川地区団地（その2）
- ・建設戸数：6戸
- ・着工日：3/27
- ・完成日：7月上旬

- 令和6年1月の能登半島地震により、甚大な被害が発生した市町に対し、国では、直轄調査により復興まちづくり計画の策定や液状化被害からの復興対策の検討調査を行っているところ(令和5年度予備費)。
- 調査を進めた結果、地震による家屋倒壊が激しかった奥能登地域や顕著な液状化被害が確認された沿岸の地域のみならず、その他の地域でも深刻な被害が発生しており、追加的な検討調査が必要となっている。

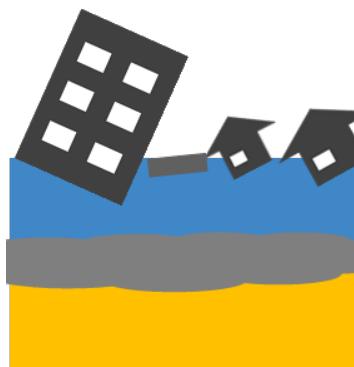
■調査実施自治体

- :復興まちづくり計画策定支援の対象地域(現在実施中)
- :液状化対策検討支援の対象地域(現在実施中)
- :追加的に実施する液状化対策検討支援及び復興まちづくり計画策定支援



※液状化による被害状況調査については石川県、富山県、新潟県で実施中
※新潟県内の液状化対策に向けた調査について国による補助および技術的支援を実施中

■調査の内容



○復興まちづくり計画策定支援
被害状況調査や住民意向調査等を踏まえた自治体の復興まちづくり計画の策定を支援

○液状化対策検討支援
被害状況調査を踏まえた液状化対策工法の検討を通じて自治体の液状化対策を支援

【参考】デジタル技術の活用等

- ・3Dマップやデータを将来の市街地構造の検討や住民との合意形成に活用
- ・まちの復興を促進する社会実験の実施 等



■想定される追加的な支援先の事例

【事例1】

本地区においては、液状化により家屋等の被害が多数発生し、地域においては、復興の際には、狭隘な道路など現在の市街地環境の改善の必要性が検討されている。



【事例2】

本地区においては、著しい液状化被害が集中して発生しており、多数の家屋等の被害が発生し、再度災害を防止するための液状化対策の工法検討が必要となっている。



令和6年3月1日 令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第3回） 内閣総理大臣

○今回、半島という地理的制約の中で、これまでの災害対応と比較しても困難な状況がみられた。その中でも、ドローンや循環型シャワーなど、新技術が初動対応・応急対策に大きく貢献した。松村大臣においては、関係大臣と連携して、半島などのような、地理的制約がある地域を念頭に、今回の一連の災害対応を振り返る中で浮かび上がってきた課題を乗り越えるための方策や、災害対応上有効と認められる新技術等を洗い出し、今後の初動対応・応急対策を強化するための措置等について、早期に実施可能なものから順次とりまとめ、今後の対策に反映していただきたい。まずは、即効性のあるものを中心に、6月までに、緊急にとりまとめていただきたい。

＜スタートアップ技術等の活用＞ （令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第3回）資料より抜粋）

災害対応にあたっては、ドローンによる孤立集落への物資輸送や、循環型シャワーの活用による避難所環境の向上等、スタートアップの新たな技術の活用など、様々な取組を行っている。



ドローンを活用した物資輸送



循環型シャワーの活用



可搬式浄水装置を活用した
給水活動



トイレトレーラーの活用



キャンピングカーの活用



トレーラーハウスの活用



(携帯電話用) 移動型基
地局 (船舶型)



(携帯電話用) 移動型基地
局 (ドローン型)